

金融仲介の共通KPI設定

経営者保証対応を比較

二重徴求割合など開示要請

金融庁は銀行の金融仲介機能を評価できる共通の成果指標（共通KPI）を設定する。事業承継時に新旧経営者から個人保証を求める「二重徴求」の割合などを開示するよう要請する。大手行や地域銀行を対象に、2019年度下期分から自主的な公表を求める。融資先の経営実態を見極めることを促し、慣例的な個人保証への依存をなくす。

開示を促す項目は、事業承継時に経営者から個人保証を求めた件数の割合。二重徴求のほか、新旧経営者のどちらか一方だけの場合、両者とも保証を取

らなかった割合の公表を促す。また、承継時



共通KPI

金融仲介や投信

販売の取り組みを評価する共通の成果指標。指標を高めるだけの形式的な対応に走る恐れがあり、金融庁が慎重に検討してきた。

に限らず、経営者保証を求めている新規融資の割合も開示するよう要請する。当面、信用金庫や信用組合は対象に含めない。

共通KPIの位置づけは、投資信託の販売会社向けに策定した指標と同様になる。金融庁が定義や対象期間を

そろえ、中小企業などが比較できるようにする。ほぼすべての銀行が経営者保証ガイドラインの活用実績を公表しているが、事業承継時の実績を開示するの

は九州フィナンシャルグループの肥後銀行と鹿兒島銀行や秋田銀行、岩手銀行などにとどまっている。

評価できるか②取り組みの質の向上につながるか——といった観点から検討していた。税金や信組も含めた民間金融機関による事業承継時の二重徴求は急速に改善している。

金融仲介の共通KPIは2017事務年度（16年7月～17年6月）の行政方針に初めて明記された。各行にほぼ共通する取り組みを前提に、①客観的に16年度下期の46%から18年度上期は19%に低下。ただ、対応には銀行間で温度差もある。

